

令和5年度 桶川市公民館運営審議会臨時会

日 時 令和5年7月10日(月)

午前9時30分～

場 所 桶川公民館 研修室3

次 第

1 開 会

2 あいさつ

桶川市公民館運営審議会委員長

桶川市公民館長

3 議 題

(1) 前回会議録の承認

ホームページ上で公開する会議録の承認について

(2) 報告事項

① 桶川公民館サークル発表会について

資料1

② 「夏休み子どもワールド2023」について

資料2

(3) 協議事項

「桶川市公民館設置及び管理条例」の一部を改正する条例(案)について

資料3-1・2・3

4 その他

- ・ 中学校社会体験チャレンジ事業の受入れについて
- ・ 小学校2年次「まちたんけん」事業の受入れについて
- ・ 「紅花が結ぶ和紙人形の会」解散に伴う作品の今後の取り扱いについて
- ・ 第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民館研究大会長野大会の参加について(9月28日木曜日)

5 閉 会

2023年5月号 P34
参加サークル:16団体
来場者数:330人
(124+206)

第36回 桶川公民館サークル発表会

詳しくは☎桶川公民館☎772-3888

桶川公民館サークルの1年の活動の成果を発表します。力作揃いの展示には一部体験コーナーを設けている他、手ごろな値段で気軽に楽しめる茶席やステージ発表も行われますので、ぜひその目で、耳で、肌でお楽しみください。

と き ▶ 5月27日(土)・28日(日)
午前10時～午後4時

ところ ▶ 桶川公民館

主 催 ▶ 桶川公民館サークル発表会
実行委員会

作品展示

あゆみ書道／東洋水墨美術桶川／芳
郁会(書道)／紅の里99(エッセー)
／コスモス(水彩画)／桶川切り絵
サークル／紅花が結ぶ和紙人形の会

体験
コーナー
あり
あじさい会
(和紙ちぎり絵)

27日(土) 実演 わびすけの会(茶道)



28日(日) ステージ発表

10:00 から	べに花尺八同好会	13:00 から	べに花 ハーモニカクラブ
10:30 から	太極拳サークル	13:40 から	ウクレレエコーズ
11:20 から	オカリナ・ スプリング	14:20 から	桶川 ギターアンサンブル

月日	曜	講座名	時間	担当館	申込締切日
7/25	火	① 和紙で飾る！新聞エコバッグ作り！～SDGs12 つくる責任・つかう責任～	9:30～11:30	桶川	7月6日(木)
		② クラフトバンドでつくるMyペン立て	9:00～12:00	加納	
		③ 食育ワークショップ ～かつお節けずり体験～ 午前の部	9:30～11:30	東	
7/26	水	④ 食育ワークショップ ～かつお節けずり体験～ 午後の部	13:30～15:30	東	
		⑤ アート系ワークショップ ～タペストリー(特大)を作ろう！～	9:30～12:00	桶川	
7/27	木	⑥ ハートフル♡桶西水族館見学と化石のレプリカづくり	9:30～11:30	加納	7月10日(月)
		⑦ Nゲージで学ぶ！ 鉄道教室	9:30～11:30	加納	
7/28	金	⑧ 折って泡立てて！?キャンドルで作るメモスタンド	10:00～12:00	桶川	
		⑨ 刺しゅう入り手縫いきんちゃく①(全2回)(5～6年生)	9:30～12:00	加納	
7/29	土	⑩ フラワーアレンジメント～フラワーインテリア(LEDライト)～	10:00～11:30	東	
		⑪ グラスに広がるふしぎな世界～グラスサンドアート～	10:00～12:00	桶川	
7/30	日	⑫ よせて植えてみよう～楽しい多肉植物の育て方～	10:00～12:00	加納	
		⑬ プログラミング講座(1・2年生)※保護者同伴	10:00～11:45	東	
7/31	月	⑭ そのまま飾れる!!『手織りのタペストリー』午前の部	9:00～12:00	加納	
		⑮ そのまま飾れる!!『手織りのタペストリー』午後の部	13:30～16:30	加納	
8/1	火	⑯ キッズヨガ～こことからだを整えよう～	10:00～11:15	東	
8/2	水	- 刺しゅう入り手縫いきんちゃく②(全2回)(5～6年生)	9:30～12:00	加納	
8/3	木	⑰ 押し花アート～定規とポストカードづくり～	10:00～11:30	東	
8/4	金	⑱ ぶちぶちゴマのウィナーパンをつくろう(3～6年生) 午前の部	9:30～12:00	東	
		⑲ ぶちぶちゴマのウィナーパンをつくろう(3～6年生) 午後の部	13:30～16:00	東	
8/5	土	⑳ アロマのじかん「かおりのおはなし」と「かおりのスライムづくり」	10:00～12:00	加納	
		㉑ かんたん・ふしぎな万華鏡をつくろう ※1～3年は保護者同伴	10:00～11:30	桶川	
8/6	日	㉒ カラテ!①(全2回)	9:30～12:00	加納	
		㉓ ぶちぶちゴマのウィナーパンをつくろう(1・2年生)※保護者同伴	9:30～12:00	東	
8/7	月	㉔ アイシングでコマフィン～手作りをプレゼント!メッセージカードも書こう～ ※1・2年は保護者同伴	9:00～12:00	桶川	
		- カラテ!②(全2回)	9:30～12:00	加納	
8/8	火	㉕ 宿題アドバイス(読書感想文2～4年生) 8/8の部	9:30～11:30	東	7月17日(月・祝)
		㉖ おりがみあーと①(全2回)	9:30～12:00	加納	
8/9	水	㉗ 宿題アドバイス(読書感想文2～4年生) 8/9の部	9:30～11:30	東	
		- おりがみあーと②(全2回)	9:30～12:00	加納	
8/10	木	㉘ 100均アイテムで作る「簡単カワイイ!編み上げポーチ」	9:30～11:30	桶川	
		㉙ キラキラ!宝石せっけんづくり	10:00～11:30	東	
8/11	金	㉚ サイエンス講座～紙トンボをつくろう!～	10:00～11:30	加納	
8/16	水	㉛ プログラミング講座(3・4年生)	10:00～11:45	東	
		㉜ プログラミング講座(5・6年生)	10:00～11:45	東	
8/17	木	㉝ 食育ワークショップ～梨ジャムづくりと生産者のお話～	9:30～11:30	桶川	
		㉞ 和の習い事 お箏チャレンジ①(全2回)	9:30～11:30	加納	
8/18	金	㉟ 和の習い事 お箏チャレンジ②(全2回)	9:30～11:30	加納	
8/19	土	- 和の習い事 お箏チャレンジ②(全2回)	9:30～11:30	加納	
8/20	日	㊱ 楽しい木工講座～のこぎりと金づちで木工作品をつくろう!～(3～6年生)	9:30～12:00	加納	

特別支援学級・通級指導教室及び大人数で学習するのが苦手な子向け講座 ※保護者同伴

月日	曜	講座名	時間	担当館	申込締切日
7/23	日	① ハートフル♡桶西水族館を探検しよう! 第1回	9:30～10:30	桶川	7月6日(木)
		② ハートフル♡桶西水族館を探検しよう! 第2回	11:00～12:00		
		③ ハートフル♡桶西水族館を探検しよう! 第3回	9:30～10:30		
		④ ハートフル♡桶西水族館を探検しよう! 第4回	11:00～12:00		
8/6	日	⑤ ぶちぶちゴマのウィナーパンをつくろう	13:30～16:00	東	7月10日(月)

好きなものからはじまる!

夏休み子どもワールド

2023

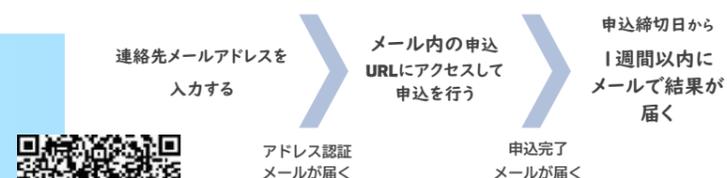
6/23(金) 申込み開始



- ① 7/6(木)締切 【7/25(火)～26(水)の講座】
- ② 7/10(月)締切 【7/27(木)～8/7(月)の講座】
- ③ 7/17(月)締切 【8/8(火)～8/20(日)の講座】

申込み方法

市ホームページ各講座
申込みフォームから申込み
※電話申込不可/多数抽選※
※先着順ではありません※



申込みはこちら▶



- ・対象は市内在住の小学生です。
- ・申込みは1講座1回。家族単位でできます。
- ・同じ開催日の講座を複数申込みはできません。
- ・※重複申込み(同一講座・同一日)は1回目の申込み内容で受付します。
- ・全日程に参加できる講座を申込みください。
- ・メールで結果をお知らせします。申込み多数の場合は抽選します。
- ・迷惑メール等の設定をしている場合は、「city-okegawa-saitama@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。



なつやすみ こうみんかんで
たくさんの こうざを ようして
みんなを まっています!

おうちのひとに そうだんして
もうしこみしてもらおう!



夏休み自習室

子どもたちの学習の場として、公民館の
部屋またはラウンジを使用できます。

実施日:休館日(月曜)以外
※川田谷公民館は休館中

桶川公民館



⑤アート系ワークショップ タペストリー(特大)を作ろう!

講師: 濱田 裕希さん
(カルチャーセンターらびふ
子ども絵画教室・工作教室講師)

とき: 7月26日(水) 9:30~12:00
対象・定員: 小学生 18人
費用: 800円(材料費・保険代)

持ち物: 汚れてもいい服装、絵の具の道具、クレヨン、タオル、飲み物、筆記用具、学校の名札

⑪ガラスに広がるふしぎな世界 ~グラスサンドアート~

講師: 増山 和美さん
とき: 7月29日(土)
10:00~12:00
対象: 小学生
定員: 12人
費用: 700円
(材料費・保険代)

持ち物: 筆記用具・飲み物、作品持ち帰り袋・学校の名札

⑭アイシングでこマフィン ~手作りをプレゼント! メッセージカードも書こう~

講師: 角田 みどりさん
(マドレーヌ講師)

とき: 8月6日(日)
9:00~12:00
対象: 小学生
※1・2年生は保護者同伴
定員: 18人
費用: 700円(材料費・保険代)

持ち物: 給食着又はエプロン、三角巾、ふきん2枚、ハンドタオル、飲み物、上履き、持ち帰り袋

⑲ 100均アイテムで作る 簡単カワイイ!編み上げポーチ

講師: HIBIKI Café・宿題カフェの有志
とき: 8月9日(水) 9:30~11:30
対象: 小学生
定員: 18人
費用: 600円(材料費・保険代)

持ち物: タオル、飲み物、筆記用具、ビニール袋(作品の持ち帰り用)

⑳食育ワークショップ (梨ジャムづくり・生産者のお話)

講師: 栄養士(健康増進課)
生産農家さん 桶川市梨出荷組合(協力)

とき: 8月17日(木) 9:30~11:30
対象: 小学生
定員: 20人
費用: 800円(材料費・保険代)

持ち物: 給食着、ふきん1枚、タオル、飲み物、筆記用具、上履き、学校の名札、図書館利用券

①和紙で飾る! 新聞エコバッグ作り!

~SDGs12 つくる責任・つかう責任~

講師: 元・紅花が結ぶ和紙人形の会メンバー

とき: 7月25日(火) 9:30~11:30
対象: 小学生
定員: 20人
費用: 300円
(材料費、保険代)

持ち物: タオル、飲み物、筆記用具、学校の名札

③折って泡立てて!? キャンドルで作るメモスタンド

講師: 高松 芳江さん(キャンドルアーティスト)

とき: 7月28日(金)
10:00~12:00
定員: 10人
対象: 小学生

費用: 900円(材料費・保険代)
持ち物: 汚れてもいい服装又はエプロン等、上履き、飲み物、筆記用具、持ち帰り袋

②かんたん・ふしぎな 万華鏡をつくろう

講師: 齋藤講師・鈴木講師・大槻講師
(環境科学国際センター等で活動)

とき: 8月5日(土)
10:00~12:00
対象: 小学生
※1~3年生は保護者同伴

定員: 15人
費用: 350円(材料費・保険代)
持ち物: ハサミ、セロテープ、15cm定規、筆記用具、学校名札、飲み物

桶川東公民館



⑩フラワーアレンジメント ~フラワーインテリア (LEDライト)~

講師: 中川 禎子さん(花育アドバイザー)

とき: 7月29日(土)
10:00~11:30
対象: 小学生
定員: 25人
費用: 1,100円
(材料費(1個分)、保険代)

持ち物: タオル、飲み物、筆記用具
共催: (公社)日本フラワーデザイナー協会

⑱⑲ぶちぶちゴマの ウィナーパンをつくろう (3~6年生)

講師: 木村 美里さん
とき: 8月4日(金) ●午前の部 9:30~12:00
●午後の部 13:30~16:00
※午前午後とも同内容です。
どちらかに申込みください。

対象: 小学3~6年生
定員: 各10人
費用: 900円(材料費・保険代)
持ち物: 給食着(エプロン)、上履き、ふきん2枚、手ふきタオル、飲み物、筆記用具

⑳ぶちぶちゴマの ウィナーパンをつくろう (1・2年生) ※保護者同伴

講師: 木村 美里さん
とき: 8月6日(日)
9:30~12:00
対象: 小学1・2年生とその保護者
定員: 10組
費用: 900円(材料費・保険代)

持ち物: 給食着(エプロン)、上履き、手ふきタオル、ふきん2枚、飲み物、筆記用具

㉑キラキラ! 宝石せっけんづくり

講師: 杉下 佳奈さん(宝石せっけんインストラクター)

とき: 8月10日(木)
10:00~11:30
対象: 小学生
定員: 10人
費用: 800円
(材料費(1個分)、保険代)

持ち物: 上履き、筆記用具、ハンドタオル、飲み物

加納公民館



③④食育ワークショップ かつお節けずり体験 ~だし香るおみそ汁と和だり丸ふりかけづくり~

講師: 坂田 幸乃さん(にんべんだしアドバイザー)

とき: 7月26日(水)
●午前の部 9:30~11:30
●午後の部 13:30~15:30
※午前午後とも同内容です。
どちらかに申込みください。

対象: 小学生
定員: 各15人
費用: 900円(材料費・保険代)
持ち物: 水筒、給食着、上履き、タオル、筆記用具
共催: (株)にんべん

⑦押し花アート ~定規とポストカードづくり~

講師: 小川 寿美枝さん(押し花作家)

とき: 8月3日(木)
10:00~11:30
対象: 小学生
定員: 15人
費用: 850円
(材料費・保険代)

持ち物: はさみ、筆記用具、飲み物

㉒⑲宿題アドバイス (読書感想文2~4年生)

講師: 成田 美恵さん

とき: ●8月8日(火)の部
9:30~11:30
●8月9日(水)の部
9:30~11:30
※両日とも同内容です。
どちらかの日程に申込みください。

対象: 小学2~4年生
定員: 各8人
費用: 100円(保険代)
持ち物: 読み終えた本、原稿用紙、飲み物、筆記用具

②クラフトバンドでつくる Myペン立て

講師: 佐佐 みのりさん
とき: 7月25日(火)
9:00~12:00

対象: 小学生
定員: 20人
費用: 700円(材料費・保険代)
持ち物: 木工用ボンド、はさみ、タオル、洗濯ばさみ(5個)、筆記用具、飲み物、上履き、汚れてもよい服装

⑩キッズヨガ ~こころとからだを整えよう~

講師: 丸山 頼子さん
とき: 8月1日(火)
10:00~11:15

対象: 小学生
定員: 20人
費用: 100円(保険代)
持ち物: ヨガマット、飲み物、筆記用具、運動しやすい服装で参加

⑬プログラミング講座 (1・2年生) ※保護者同伴 ★ノートパソコン持参★

講師: 金井 清さん
とき: 7月30日(日)
10:00~11:45

対象: 小学1・2年生とその保護者
定員: 10組
費用: 200円(CD代・保険代)
持ち物: ノートパソコン(Windows)、飲み物、筆記用具

⑭⑮プログラミング講座(3・4年生) ⑯プログラミング講座(5・6年生) ★ノートパソコン持参★

講師: 金井 清さん

とき: ⑭3・4年生/8月16日(水)
10:00~11:45
⑮5・6年生/8月17日(木)
10:00~11:45

対象: 各15人
費用: 200円(CD代・保険代)
持ち物: ノートパソコン(Windows)、飲み物、筆記用具

⑳サイエンス講座 紙トンボをつくろう!

講師: 利根川 宏さん
とき: 8月11日(金)
10:00~11:30
対象: 小学生
定員: 20人
費用: 200円(材料費・保険代)

持ち物: 上履き、筆記用具、飲み物

⑥ハートフル桶西水族館見学と 化石のレプリカづくり

講師: 桶川西高等学校科学部のみなさん
とき: 7月27日(木)
9:30~11:30

場所: ハートフル桶西水族館
(桶川西高等学校校内)

対象: 小学生とその保護者
定員: 20組
費用: 一人100円(保険代)

持ち物: タオル、飲み物、筆記用具、上履き(スリッパ)

⑨刺しゅう入り 手縫いきんちゃく(全2回)

講師: 大塚 公代さん
とき: 7月28日(金)・8月2日(水)
9:30~12:00

対象: 小学5~6年生
定員: 12人
費用: 700円(材料費・保険代)

持ち物: 裁縫セット、筆記用具、タオル、飲み物、上履き

⑭⑮ そのまま飾れる!! 『手織りのタペストリー』

講師: 三好 礼子さん
とき: 7月31日(月)
●午前の部 9:00~12:00
●午後の部 13:30~16:30
※午前午後とも同内容です。
どちらかに申込みください。

対象: 小学生
定員: 各12人
費用: 800円(材料費・保険代)
持ち物: はさみ、タオル、飲み物、上履き、筆記用具、汚れてもよい服装

㉒カラテ! (全2回)

講師: 末永定信・龍之介さん
とき: 8月6日(日)
8月7日(月)
9:30~12:00

対象: 小学生
定員: 15人
費用: 200円(保険代)

持ち物: 上履き、飲み物、タオル、運動しやすい服装

㉒和の習い事 「お箏チャレンジ」全2回

講師: 棚橋 幸子さん
とき: 8月18日(金)
8月19日(土)
9:30~11:30

対象: 小学生
定員: 10人
費用: 1,000円(材料費・保険代)

持ち物: 上履き、筆記用具、飲み物

⑦Nゲージで学ぶ! 鉄道教室

講師: 川島 貞夫さん
とき: 7月27日(木)
9:30~11:30

対象: 小学生とその保護者
定員: 15組
費用: 100円(保険代)

持ち物: 飲み物、タオル、上履き、筆記用具

⑫よせて植えてみよう ~楽しい多肉植物の育て方~

講師: 本木 恭余(やすよ)さん
とき: 7月29日(土)
10:00~12:00

対象: 小学生
定員: 15人
費用: 700円(材料費・保険代)

持ち物: 飲み物、筆記用具、上履き、汚れてもよい服装

㉒アロマのじかん 「かおりのおはなし」と 「かおりのスライムづくり」

講師: 坂田 幸乃さん
とき: 8月4日(金)
10:00~12:00

対象: 小学生
定員: 15人
費用: 600円(材料費・保険代)

持ち物: 筆記用具、タオル、飲み物、上履き、汚れてもよい服装

㉒おりがみあーと (全2回)

講師: 齋藤 恵美子さん
秋山 礼子さん
とき: 8月8日(火)・9日(水)
9:30~12:00

対象: 小学生
定員: 15人
費用: 500円(材料費・保険代)

持ち物: 色えんぴつ、はさみ、筆記用具、スティックのり、飲み物、上履き、作品を持ち帰る袋

㉒楽しい木工講座 のこぎりと金づちで木工作品をつくろう!

講師: 澁谷 光章さん
とき: 8月20日(日)
9:30~12:00

対象: 小学3~6年生
定員: 15人
費用: 700円~1,000円(材料費・保険代)

持ち物: 30cm定規、三角定規、のこぎり、金づち、上履き、筆記用具、飲み物、汚れてもよい服装

特別支援学級・通級指導教室及び大人で学習するのが苦手な子向け対象講座 ※保護者同伴

①②③④ハートフル桶西水族館を探検しよう!

講師: 桶川西高等学校科学部のみなさん

とき: 第1回 7月23日(日) 9:30~10:30
第2回 7月23日(日) 11:00~12:00
第3回 7月30日(日) 9:30~10:30
第4回 7月30日(日) 11:00~12:00

ところ: ハートフル桶西水族館(桶川西高等学校校内)
定員: 各10組
費用: 50円/人(保険代)

持ち物: タオル、飲み物、筆記用具、上履き、学校の名札
問合せ: 桶川公民館

⑤ぶちぶちゴマの ウィナーパンをつくろう

講師: 木村 美里さん

とき: 8月6日(日)
13:30~16:00

ところ: 東公民館調理室
定員: 10組
費用: 900円(材料費・保険代)

持ち物: 給食着(エプロン)、上履き、手ふきタオル、ふきん2枚、飲み物、筆記用具
問合せ: 東公民館

特別支援学級・通級指導教室及び大人で学習するのが苦手な子向け対象講座 ※保護者同伴

夏休み子どもワールド～好きなものから始まる！公民館の夏休み～

特別支援学級・通級指導教室対象講座

(及び大人数での学習が苦手な子)

※必ず保護者同伴でご参加ください

ハートフル♡桶西水族館を探検しよう！

講師：桶川西高等学校科学部の皆さん

とき：第1回 7月23日(日) 9:30～10:30

第2回 7月23日(日) 11:00～12:00

第3回 7月30日(日) 9:30～10:30

第4回 7月30日(日) 11:00～12:00

ところ：ハートフル桶西水族館(桶川西高等学校内)

定員：各回10組 費用：50円/1人(保険代)

持ち物：タオル、飲み物、筆記用具、上履き、学校の名札

問合せ：桶川公民館 ☎048-772-3888

申込み：6月23日～7月6日までに電子申請で申込み

(下の申込み方法を確認してください)。



ぷちぷちゴマのウィンナーパンをつくろう

講師：木村美里さん(公民館サークル講師)

とき：8月6日(日) 13:30～16:00

ところ：桶川東公民館

定員：10組

費用：900円(材料代・保険代)

持ち物：給食着(エプロン)、上履き、
手ふきタオル、ふきん2枚、飲み物、筆記用具

問合せ：桶川東公民館 ☎048-728-7622

申込み：6月23日～7月10日までに電子申請で申込み

(下の申込み方法を確認してください)。



《申込み方法》

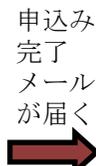
市ホームページの各講座申込みフォームから申込みください(電話申込み不可)。結果はメールでお知らせします(多数抽選)。

連絡先
メール
アドレス
入力



認証
メール
が届く

メール内の
申込みURLに
アクセスし、
申込み



申込み
完了
メール
が届く

申込締切日
から1週間
以内にメールで
結果が届く

▼申込みはこちら



★申込み時の注意事項★

- ・申込みは1講座1回。・重複申込みは1回目の申込み内容で受付します。
- ・迷惑メール等の設定をしている場合は、「city-okegawa-saitama@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更して下さい。

桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について

桶川市公民館設置及び管理条例（昭和52年桶川市条例第11号）の一部を次のように改正する。

(1) 次の表中、改正前の欄の太線で囲まれた部分をそれに対応する改正後の欄の太線で囲まれた部分に改める。

改正前						改正後							
別表（第12条関係）						別表（第12条関係）							
公民館の名称	室名	使用料(円)				備考	公民館の名称	室名	使用料(円)				備考
		午前	午後	夜間	全日				午前	午後	夜間	全日	
		午前9時から午後まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで				午前9時から午後まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで	
略						略							
桶川市川田谷公民館	スポーツホール	1,200	2,000	2,800	6,000	桶川市川田谷公民館	スポーツホール	1,200	2,000	2,800	6,000		
	視聴覚ホール	600	1,000	1,400	3,000		視聴覚ホール	600	1,000	1,400	3,000		
	研修室	300	500	700	1,500		研修室	300	500	700	1,500		
	調理室	400	600	800	1,800		調理室	400	600	800	1,800		
	和室	300	500	700	1,500		和室	300	500	700	1,500		
	アートスペース	1,800	2,000	2,200	6,000		アートスペース	300	500	700	1,500		
	陶芸窯を使用する場合						陶芸窯室	素焼き1回 1,500 本焼き1回 3,000				素焼き、本焼きそれぞれ窯入れから窯出しまでを1回の利用として計算する。	
	陶芸窯を使用しない場合	300	500	700	1,500								

附 則

この条例は、令和6年1月9日から施行する。

令和 年 月 日提出

桶川市長 小 野 克 典

提 案 理 由

川田谷生涯学習センター大規模改修工事により桶川市川田谷公民館に陶芸窯室を新設することに伴い、使用料の規定を改正したいので、この案を提出するものである。

(参考資料)

議 案 名

桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

1 提案理由

川田谷生涯学習センター大規模改修工事により桶川市川田谷公民館に陶芸窯室を新設することに伴い、使用料の規定を改正したいので、この案を提出するものである。

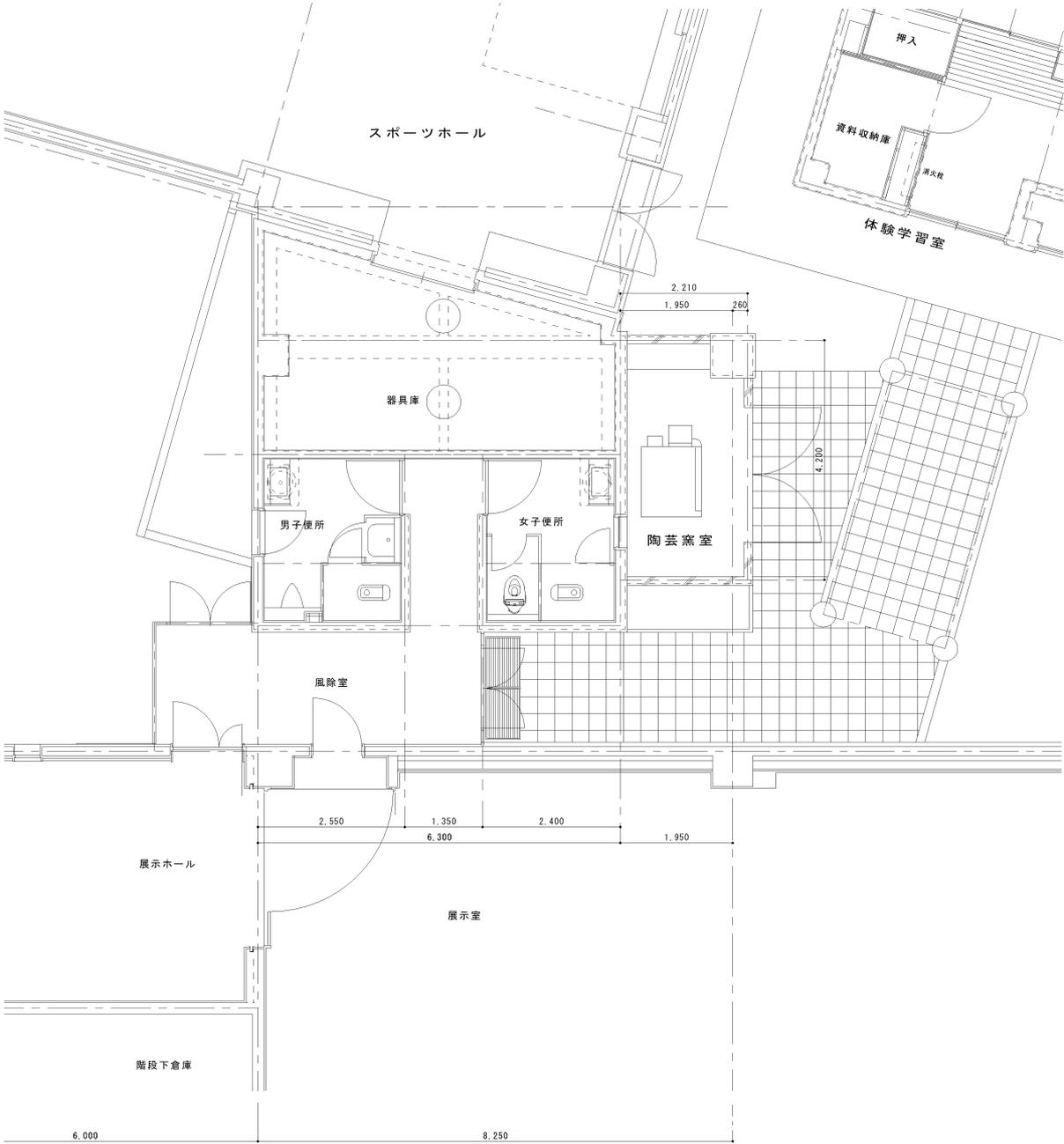
2 改正の内容

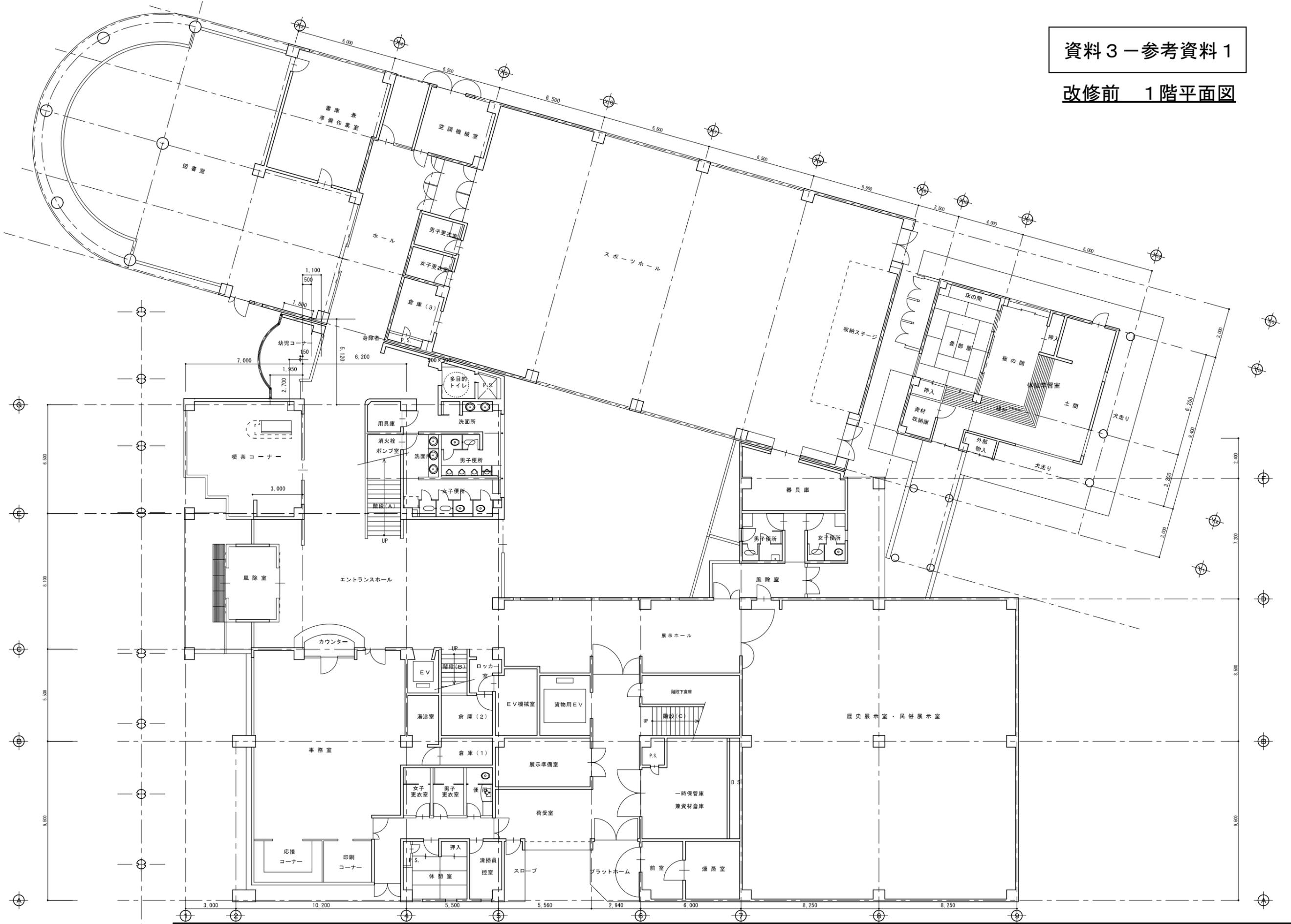
桶川市川田谷公民館について、陶芸窯室の使用料を規定する等の改正を行う。
(別表関係)

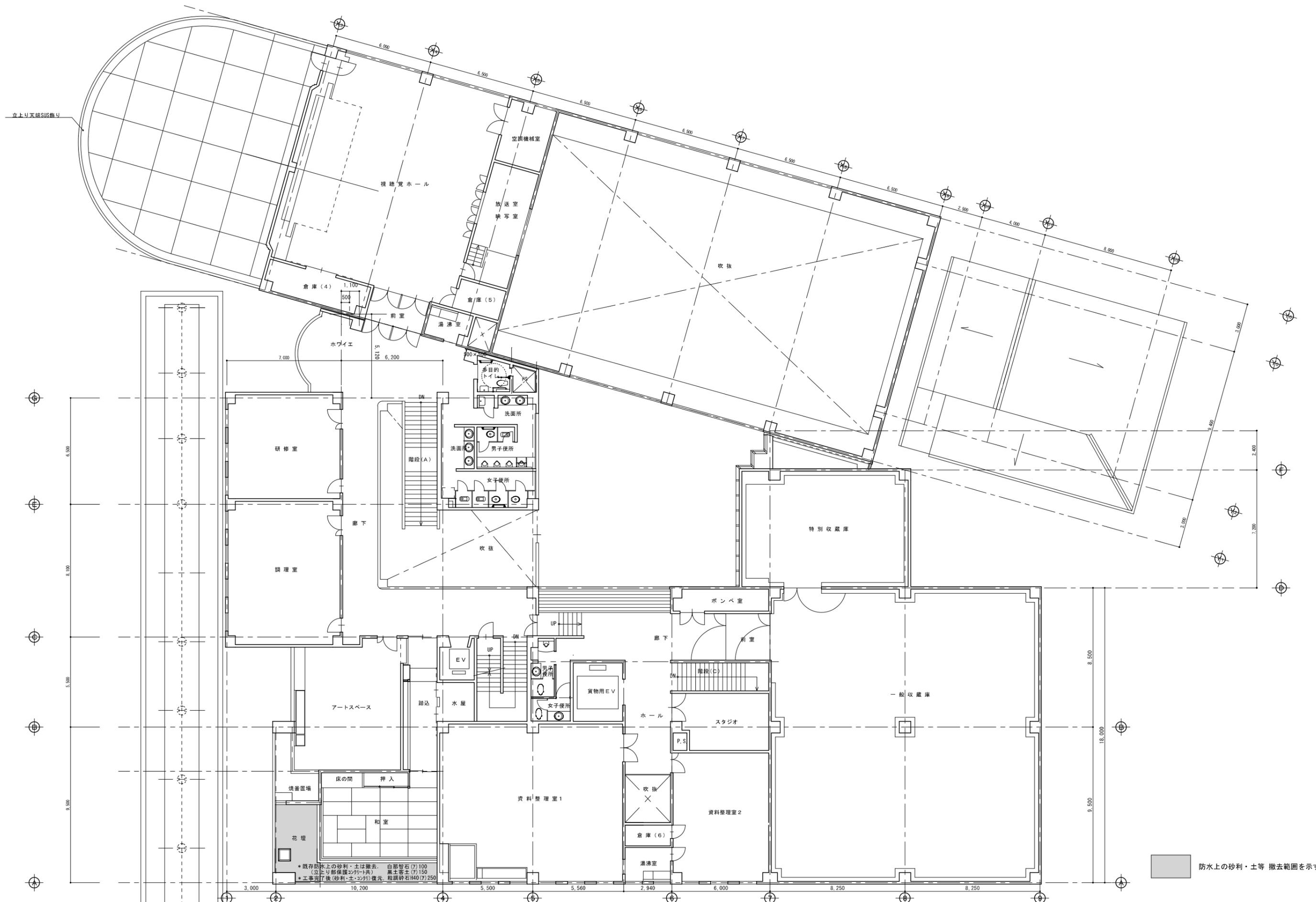
3 施行期日

令和6年1月9日

(参考資料別紙)

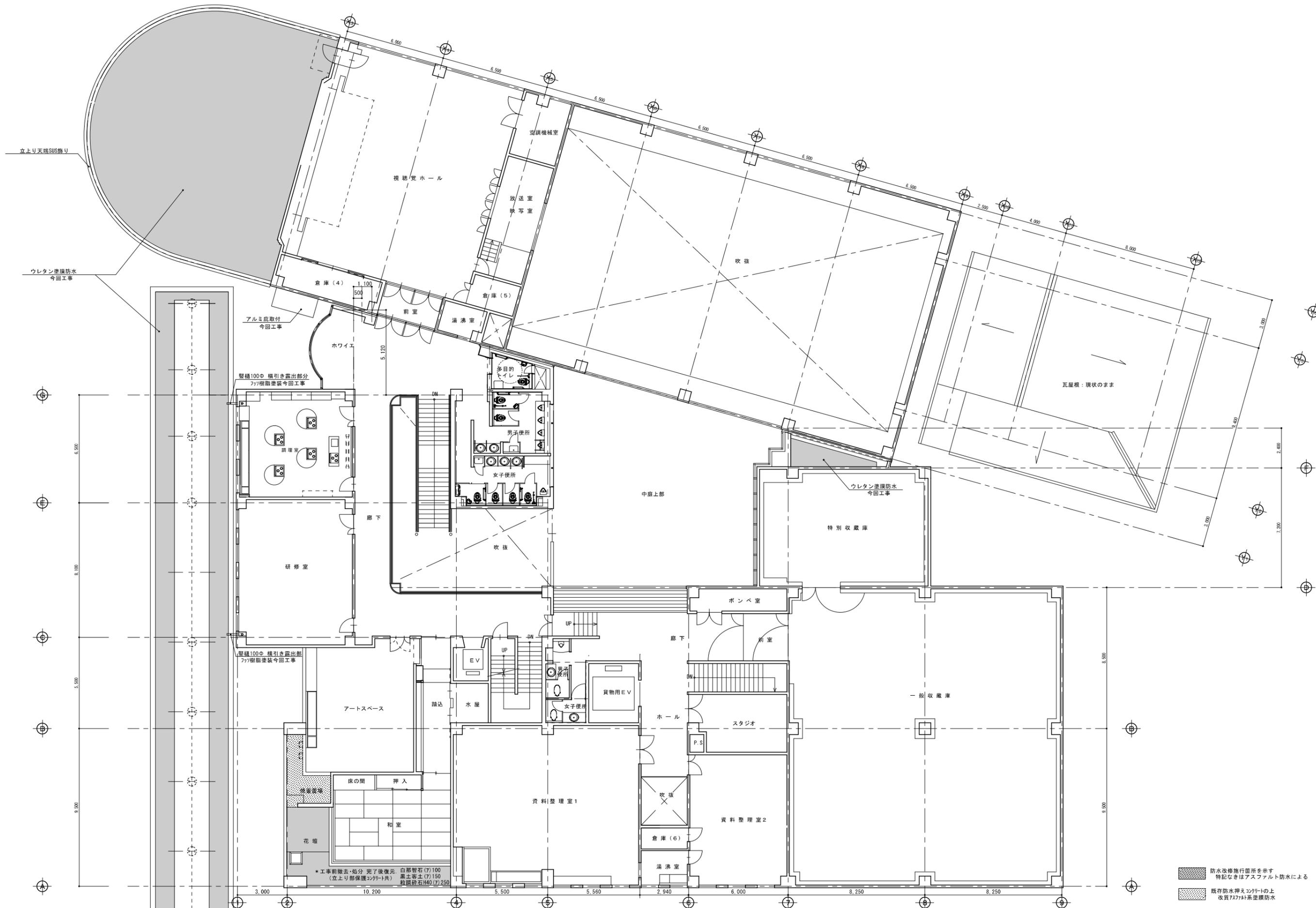






* 既存防水上の砂利・土は撤去。白那智石(7)100
 (立上り部保護シート共) 黒土巻土(7)150
 * 工事完了後(砂利・土・コック)復元。粗砂砕石(40)7,250

防水上の砂利・土等 撤去範囲を示す



防水改修箇所を示す
特記なきはアスファルト防水による

既存防水押えコンクリートの上
改質7mm糸系塗膜防水

○桶川市公民館設置及び管理条例

昭和52年5月19日

条例第11号

改正 昭和56年10月7日条例第20号

昭和57年3月31日条例第9号

昭和61年6月30日条例第16号

昭和62年3月27日条例第3号

平成3年3月29日条例第7号

平成4年3月31日条例第8号

平成6年6月23日条例第16号

平成9年12月25日条例第20号

平成12年3月22日条例第16号

平成17年3月29日条例第10号

平成23年2月4日条例第1号

平成24年3月27日条例第6号

平成29年10月2日条例第12号

令和2年1月9日条例第1号

桶川市地域公民館設置管理条例（昭和30年桶川市条例第54号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）

第20条の目的を達成するため、公民館を設置する。

（名称及び位置）

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

公民館の名称	位置
桶川市桶川公民館	桶川市西一丁目5番21号

桶川市桶川東公民館	桶川市末広二丁目 8 番 2 9 号
桶川市加納公民館	桶川市大字坂田 9 8 2 番地の 5
桶川市川田谷公民館	桶川市大字川田谷 4 4 0 5 番地の 4

(平成 3 条例 7 ・ 平成 6 条例 1 6 ・ 平成 2 3 条例 1 ・ 一部改正)

(業務)

第 3 条 公民館は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 法第 2 2 条に掲げる事業に関する事。
- (2) その他公民館の設置の目的を達成するための必要な事業に関する事。

(休館日)

第 4 条 公民館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日
- (2) 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日

2 教育委員会は、前項に規定する休館日のほかに公民館の管理上必要があるときは、臨時に公民館の休館日を定めることができる。

(昭和 6 2 条例 3 ・ 全改、平成 4 条例 8 ・ 平成 9 条例 2 0 ・ 平成 2 3 条例 1 ・ 一部改正)

(開館時間)

第 5 条 公民館の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時 3 0 分までとする。

ただし、教育委員会は、事情によりこれを変更することができる。

(職員)

第 6 条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、非常勤とすることができる。

(令和 2 条例 1 ・ 一部改正)

(利用の許可)

第 7 条 公民館の施設等を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様

とする。

2 前項の許可は、当該許可に係る利用が次の各号の一に該当する場合は、これをしてはならない。

- (1) 公民館の設置の目的に反すると認められるとき。
- (2) 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他公民館の管理上支障があると認められるとき。

3 教育委員会は、第1項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(利用権の譲渡等の禁止)

第8条 前条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用の条件の変更、停止及び許可の取消し)

第9条 教育委員会は、利用者が次の各号の一に該当するとき、又は公民館の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- (1) 第7条第3項の規定による条件に違反したとき。
- (2) 前条の規定に違反したとき。
- (3) 不正な手段によつて利用の許可を受けたとき。

2 教育委員会は、利用者が、前項各号の一に該当する理由により、同項の処分を受けこれによつて損失を受けることがあつても、その補償の責めを負わない。

(原状回復)

第10条 利用者は、その利用を終わつたときは、速やかに当該施設等を原状に回復しなければならない。前条第1項の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

第11条 利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、その利用中に公

民館の施設等を損傷し、又は公民館の物品を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(使用料)

第12条 利用者は、別表に掲げる公民館を利用する場合同表の定めるところにより、使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第13条 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第14条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、その全部又は一部を還付する。

(1) 公民館の管理上特に必要があるため、教育委員会が利用の許可を取り消したとき。

(2) 利用者の責めに帰することができない理由により、公民館の施設等を利用することができないとき。

(運営審議会)

第15条 法第29条第1項の規定に基づき、桶川市桶川公民館に桶川市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平成12条例16・全改)

(委員)

第16条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の定数は、8人以内とする。

(平成12条例16・旧第17条繰上、平成17条例10・平成24条例6・一部改正)

(委員の任期)

第 17 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成 12 条例 16・旧第 18 条繰上)

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平成 12 条例 16・旧第 19 条繰上)

附 則

- 1 この条例は、昭和 52 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この条例施行の際現に改正前の桶川市地域公民館設置管理条例の規定による公民館運営審議会の委員は、その任期満了の日までは、この条例の規定による委員とみなす。

附 則 (昭和 56 年条例第 20 号)

この条例は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和 57 年条例第 9 号)

この条例は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和 61 年条例第 16 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和 62 年条例第 3 号)

この条例は、昭和 62 年 5 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 3 年条例第 7 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 4 年条例第 8 号)

この条例は、平成 4 年 6 月 1 日から施行する。ただし、別表の改正規定中桶川市桶川東公民館の項に係る部分は、同年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 6 年条例第 16 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 9 年条例第 2 0 号）

この条例は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 2 年条例第 1 6 号）

この条例は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 7 年条例第 1 0 号）抄

この条例は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる改正は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 略

(2) 第 4 条の改正 平成 1 7 年 1 0 月 1 日

附 則（平成 2 3 年条例第 1 号）

この条例は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 4 年条例第 6 号）

この条例は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 9 年条例第 1 2 号）

この条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年条例第 1 号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 1 2 条関係）

（昭和 6 2 条例 3 ・全改、平成 4 条例 8 ・平成 2 9 条例 1 2 ・一部改正）

公民館の名称	室名	使用料（円）				備考
		午前	午後	夜間	全日	
		午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 9 時 3 0 分まで	午前 9 時から午後 9 時 3 0 分まで	

桶川市川公民館	研修室（１）	300	500	700	1,500		
	”（２）	300	500	700	1,500		
	”（３）	300	500	700	1,500		
	調理室	400	600	800	1,800		
	和室	300	500	700	1,500		
	大集会室	600	1,000	1,400	3,000		
桶川市川東公民館	和室	300	500	700	1,500		
	調理実習室	400	600	800	1,800		
	研修室	300	500	700	1,500		
	会議室	300	500	700	1,500		
	大会議室	600	1,000	1,400	3,000		
	大ホール	1,200	2,000	2,800	6,000		
桶川市川田谷公民館	スポーツホール	1,200	2,000	2,800	6,000		
	視聴覚ホール	600	1,000	1,400	3,000		
	研修室	300	500	700	1,500		
	調理室	400	600	800	1,800		
	和室	300	500	700	1,500		
	アースペー	陶芸窯を使用する場合	1,800	2,000	2,200	6,000	
	ス	陶芸窯を使用しない場合	300	500	700	1,500	
桶川市加納公	大会議室	600	1,000	1,400	3,000		
	研修室	300	500	700	1,500		
	和室	300	500	700	1,500		

民館	小会議室	300	500	700	1,500
	サークル活動室	300	500	700	1,500

DMT型シリーズ

200V

酸化還元

ウェーブ式

マイコン

サイリスタ

パイロマックスC

あらゆる面でプロ仕様の10機種

安全

コントロールボックスはサイリスタ式を採用しており、静音性に優れているため夜間使用も可能です。異常検出ユニット搭載で万が一のサイリスタ故障時も安心です。

長寿命

高剛性フレームを採用し、窯の寿命を大幅にUP。



DMT-15A

保温力

高級耐火レンガと断熱ボードの二重構造で、従来機種よりも保温力を向上し表面温度を低下させています。



DMT-15A

商品特徴



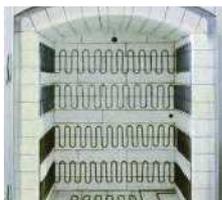
防錆対策

ステンレス製天板を採用し、焼成時に発生する湿気による錆を低減します。



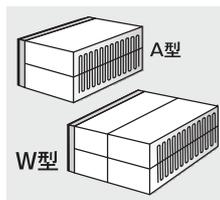
調節可能ヒンジ

新設計のヒンジを採用し窯の密閉性を向上。扉の変形も防ぎます。



大容量炉内

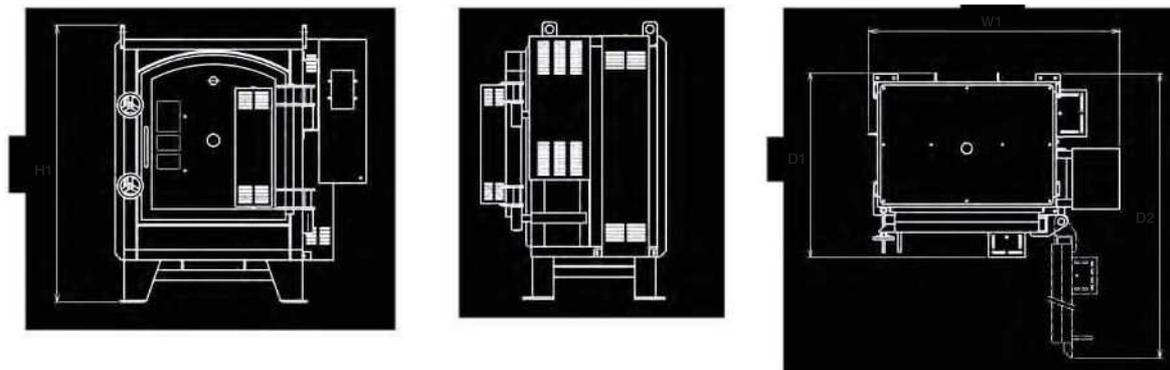
炉内は大きな窯にも対応可能です。



W型

W型はA型よりも炉壁が65mm厚く、保温力を大幅にアップしています。

外観寸法図



外観寸法表

DMTシリーズ	W1	D1	D2	H1
DMT-10A	1,240mm	910mm	1,630mm	1,370mm
DMT-10A-W	1,370mm	1,040mm	1,835mm	1,440mm
DMT-13A	1,240mm	985mm	1,705mm	1,505mm
DMT-13A-W	1,370mm	1,115mm	1,910mm	1,570mm
DMT-15A	1,385mm	1,000mm	1,870mm	1,515mm
DMT-15A-W	1,520mm	1,115mm	2,000mm	1,580mm
DMT-20A	1,585mm	1,045mm	2,090mm	1,705mm
DMT-20A-W	1,720mm	1,175mm	2,255mm	1,775mm
DMT-25A	1,585mm	1,045mm	2,090mm	1,840mm
DMT-25A-W	1,720mm	1,175mm	2,255mm	1,905mm

機種 (品番)	DMT-10A型	DMT-10A-W型	DMT-13A型	DMT-13A-W型	DMT-15A型	DMT-15A-W型	DMT-20A型	DMT-20A-W型	DMT-25A型	DMT-25A-W型
価格 ※運送費別	¥1,230,000 (税込¥1,353,000)	¥1,320,000 (税込¥1,452,000)	¥1,380,000 (税込¥1,518,000)	¥1,490,000 (税込¥1,639,000)	¥1,660,000 (税込¥1,826,000)	¥1,780,000 (税込¥1,958,000)	¥1,870,000 (税込¥2,057,000)	¥2,040,000 (税込¥2,244,000)	¥2,080,000 (税込¥2,288,000)	¥2,310,000 (税込¥2,541,000)
炉内寸法 (幅×奥行×高)	570×420×595mm (炉床からアーチまで670mm)		570×500×730mm (炉床からアーチまで800mm)		720×500×730mm (炉床からアーチまで810mm)		920×540×865mm (炉床からアーチまで995mm)		920×540×1,000mm (炉床からアーチまで1,130mm)	
壁厚	140mm	205mm	140mm	205mm	140mm	205mm	140mm	205mm	140mm	205mm
質量	630kg	780kg	680kg	870kg	730kg	1,200kg	1,000kg	1,500kg	1,200kg	1,700kg
電気容量	10.1kW		13kW		15kW		20kW		25kW	
電圧・電流	単相200V・50A / 三相200V・29A		単相200V・65A / 三相200V・38A		単相200V・75A / 三相200V・43A		三相200V・58A		三相200V・72A	
使用温度	常用1,250℃ / MAX1,300℃									
制御方式	全自動マイコン									
制御出力方式	サイリスタ									
熱線方式	ウェーブ式									
付属品	熱電対	IA-32 1本								
	棚板 (幅×奥行×厚)	450×350×8mm (1枚数) 4枚		450×400×8mm (1枚数) 4枚		300×450×8mm (2枚数) 8枚		400×450×8mm (2枚数) 12枚		
	支柱	L型 60・90・120・150mm (各4個)		サイコロ型 30×50×60mm (4個)		60・90・120・150・210mm (各8個)				
電気使用料金	基本	単相: ¥3,888 / 三相: ¥10,584		単相: ¥5,054 / 三相: ¥13,759		単相: ¥5,832 / 三相: ¥15,876		三相: ¥21,168		三相: ¥26,460
	素焼 (1回)	単相: ¥783 / 三相: ¥479		単相: ¥1,018 / 三相: ¥622		単相: ¥1,175 / 三相: ¥718		三相: ¥957		三相: ¥1,196
	本焼 (1回)	単相: ¥1,827 / 三相: ¥1,117		単相: ¥2,375 / 三相: ¥1,451		単相: ¥2,741 / 三相: ¥1,675		三相: ¥2,233		三相: ¥2,791

※電気使用料金は目安です(関西電力基準)。※基本料金(電気)は窯のみの金額です(窯の使用の有無に関係なく、毎月必要となります)。

※還元仕様の場合はご注文時にご指定ください。※詳細は各電力会社へお問合せください。

還元用バーナセット オプション

還元焼成用

窯により、バーナの形状やセット内容などが異なります。ご購入の際は、ご使用の窯の「型式」と「ガスの種類」をお知らせください。



●DMT型シリーズ用 (DMT-01型は除く)

内容	中圧用プロパンガスタイプ
価格※運送費別	¥75,000 (税込¥82,500)
内容	都市ガス13Aタイプ
価格※運送費別	¥50,000 (税込¥55,000)

※都市ガス13Aタイプには圧力調整器は付属していません。

近隣市公共施設所有の陶芸窯について

市	No.	施設名	区分(条例等)	窯の扱い区分	使用料	その他
桶川市	1	川田谷公民館	室名	アートスペース	1,500円	陶芸窯の利用の有無で室料異なる
	2	べに花ふるさと館	特別施設の名称	窯室	5,000円	利用1回につき
さいたま市	3	大宮工房館	利用施設	備品・附属設備		電気窯(大)素4,190円 本6,280円 (小)素2,090円 本3,140円
	4	片柳コミュニティセンター	利用施設	備品・附属設備	素3,140円 本4,710円	電気窯/窯室という表現を使っているが、 部屋としての使用料の規程なし
川越市	5	南古谷公民館(窯所有の公民館共通)	室名	備品・附属設備	なし	別棟(窯のみ)各公民館で登録している団 体のみ利用できる
熊谷市	6	江南公民館	区分	附属設備	2,100円	
川口市	7	上青木公民館	室名	陶芸場の 附属設備	使用電力量相当 の料金	メーターあり。使用前使用後のメーターを 記録。素焼・本焼共に電気料実費
行田市	8	行田市中央公民館	区分	(陶芸窯)	1,500円	利用1回につき・作陶室(別料金)有り
秩父市	9	秩父市歴史文化伝承館	施設の名称	美術・陶芸室		部屋の使用料 午前2,610円 午後3,870円 夜間5,230円
所沢市	10	中央公民館	室名	附帯設備	素 800円 本1,100円	別棟(倉庫に電気窯のみ)
加須市	11	北川辺文化学習センター	施設設備の名称	(陶芸窯)	1,500円	使用料は1回につき 工芸室付属の表記あり
本庄市	12	本庄南公民館	施設名	附属設備	2,000円	利用1回につき
東松山市	13	松山市民活動センター	使用区分	(工芸棟・窯室)	なし	工作室を利用する時間分の室料のみ
春日部市	14	中央公民館(ウィスカすかべ)	施設等の名称	附属設備	素1,500円 本2,500円	利用1回につき
狭山市	15	中央公民館	施設	附帯設備	素1,100円 本1,500円	素焼:9:00~19:00 本焼:9:00~22:00 窯入れの日に工芸室の使用料発生(団体で窯を 管理する)
	16	入曽地域交流センター	施設	窯置場	灯油代	使用した分の灯油(現物戻し)
鴻巣市	17	常光公民館・笠原公民館ほか	区分	附属設備	素2,500円 本4,000円	利用1回につき
深谷市	18	深谷公民館	区分	附属設備	素1,100円 本1,800円	別棟<陶芸室内>
上尾市	19	上平公民館・大石公民館・大谷公民館	利用区分	(陶芸窯)	2,700円	利用1回につき
草加市	20	谷塚文化センター	区分		素3,000円 本4,000円	「陶芸室」の表記はHP上のみ
越谷市	21	桜井地区センター・公民館ほか	使用区分	特殊な設備	なし	工作・工芸室を使用する時間の室料のみ
蕨市	22	西公民館	室名		1時間200円	陶芸室内 素焼:1,600円~ 本焼:2,200円~ 別途陶芸室を使用する費用

近隣市公共施設所有の陶芸窯について

市	No.	施設名	区分(条例等)	窯の扱い区分	使用料	その他
入間市	23	東町地区センター	室名	設備	5,000円	利用1回につき
志木市	24			備品	素1,470円 本2,930円	志木市公民館管理規則より
新座市	25	中央公民館	施設名		素・本ともに 日数×1,040円	別棟・陶芸室内(作陶できる部屋)
久喜市	26	久喜東コミュニティセンター	区分	設備・附属備品	灯油代	使用した分の灯油(現物戻し)
	27	清久コミュニティセンター	区分	附属備品	使用電力量相当 の料金	創作準備室内・電気メーターあり
北本市	28	北本市中央公民館	室名	備品	1,000円	1回の使用料は灯油代として 素焼・本焼の窯入れ時に室料
	29	中丸公民館	室名	備品	3,000円	1回の使用料 素・本ともに、窯入・窯出の室料
	30	野外活動センター	室名	備品	3,000円	1回の使用料。ほか素・本ともに窯入時に 体験学習室の一日分の室料(2,500円)
富士見市	31	鶴瀬西交流センター	区分		使用電力量相当 の料金	電気メーターあり HP上では「陶芸窯室」の表記
	32	南畑公民館	区分	設備	使用電力量相当 の料金	陶芸窯(屋外)電気メーターあり
	33	水谷公民館	区分	設備	使用ガス量相当 の料金	屋外の小屋に陶芸窯、ガスメーターあり。 ガス使用量×424円(1m単価)
鶴ヶ島市	34	富士見市民センター・大橋市民センター	区分	設備・備品	1,000円	利用1回につき
吉川市	35	中央公民館	施設の名称	附属設備	素1,750円 本3,500円	附属設備のなかの「陶芸設備(陶芸窯)」 利用単位は「1日」

地方自治法（抜粋）

（使用料）

第二百二十五条 普通地方公共団体は、第二百三十八条の四第七項ⁱの規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。

（昭三八法九九・全改、昭四九法七一・平一八法五三・一部改正）

（分担金等に関する規制及び罰則）

第二百二十八条 分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例でこれを定めなければならない。

ⁱ 地自法第 238 条の 4 第 7 項「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。」